

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年5月29日

鯖江・丹生消防組合  
管理者 佐々木 勝 久

### 記

#### 1 一般競争入札に付する工事

工 事 名	防火水槽撤去工事（鯖江市吉江町地係）
工 事 場 所	鯖江市 吉江町 地係
工 期	令和5年9月15日（金）まで
設 計 額	¥1,991,000円（消費税および地方消費税相当分を含む。）
入 札 方 式	工事希望型一般競争入札
入札日時・場所	令和5年6月7日（水）午後1時45分 鯖江・丹生消防組合消防本部 2階 第3会議室
設計図書等呈示	鯖江・丹生消防組合消防本部総務課
最低制限価格	有
入札保証金	無
契約保証金	契約金額の10%
工事内訳書	必要

#### 2 入札に参加する者に必要な資格（令和3・4年度の格付とする）

建設工事の種類	土木工事業	
対 象 業 種 の 等 級	D	令和4年度除雪協力業者（2.5km以上）
	C・E	令和4年度除雪協力業者（2.5km以上） 立待地区に本社を有する業者
営業所所在地	鯖江市内に本社を有する者	
そ の 他	鯖江市工事等入札参加資格者名簿に登載されている者で、上記の対象業種の指定等級に登録されている者	
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
	対象工事に建設業法（昭和24年法律第100号）第26号に定める技術者および現場代理人等必要な人員を配置できる者	
	鯖江市工事等請負契約に係る指名停止等に関する措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でない者	

#### 3 注意事項等

工事費内訳書の提出	入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事内訳書を提出すること。工事費内訳書には、数量、単価、金額を記載すること。工事内訳書の提出を行っていない者が行った入札は無効とする。
入札書に記載する金額	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
そ の 他	この入札の入札回数は2回を限度とする。 参加業者が2者に満たない場合は、当入札は行わないものとする。
担 当 課	消防本部総務課（Tel0778-54-9110）E-mail： <a href="mailto:snfd-soumu@fd-sabaenyu.jp">snfd-soumu@fd-sabaenyu.jp</a>